飯泉知事　知人女性を「参与」任命　ハイヤーをあてがい

自身は公用車で　趣味のクラシック鑑賞　記念オケ

「県政の私物化だ!」と住民訴訟をやってます

川岸美奈子被告

記念オケ脱税

ハイヤー

とくしま記念オーケストラ事業に絡み、事件で公判中の東京の音楽プロダクション元代表取締役、川岸美奈子被告(29)=懲役3年6カ月=の請求で、県が監査を行っていた問題で、財団が2013年度から16年度の4年間に、計765万円のハイヤー代金を県文化振興財団が支払っていたことが16日、分かった。と、大半は川岸被告が使用し

2月17日付
「徳島新聞」報道

東京の音楽プロダクションの代表川岸美奈子氏による法人税脱税事件。県のとくしま記念オーケストラ事業で、三億六八〇〇万円を受け取り、一億三千万円の所得を申告せず三千万円を脱税しました。その後、徳島県文化振興財団が県と合わせて**八〇〇万円近いハイヤー代**を支出したこと、さらに財団は、**事業委託費と別枠に給与や交通費等三〇〇〇万円を**、川岸氏に支払っていたことも発覚しました。本来必要が無い経費は返還させるべきです。私は、**川岸氏に支払ったハイヤー代金と、知事が記念オケの鑑賞会に県内外を駆け回った公用車等の費用を、県に返還させるよう**、徳島地裁に住民訴訟を提起して争っています。

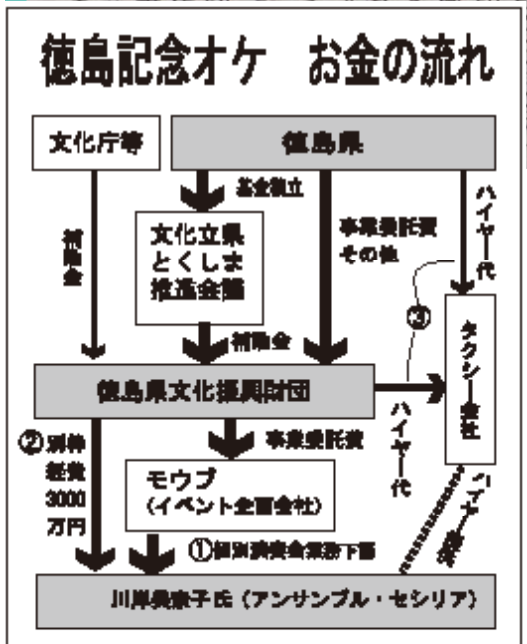

川岸美奈子氏へ支払われたお金

① 個別の記念オケ演奏会事業をモウブから下請けした委託費。
3億6800万円

② 財団が川岸氏に個々の演奏会事業と別枠で業務委託した経費。交通費や川岸氏の給与等を含む。
3000万円

③ 県と財団が川岸氏にハイヤーを手配。
800万円

県政みたまま
扶川あつし
無所属

発行
元県議会議員
扶川敦
板野町犬伏字
大坪 78-1
088-672-5875
2018 年夏号

知人女性を厚遇し、異常な特別扱いをした飯泉知事

徳島記念オケは、プロの音楽家による演奏会を県内で聞けるようにするのだと、二〇一一年九月に知事が創設。演奏会の度メンバーを集め、常設楽団より安上がりのはずだった。ところが、毎回県外からプロを呼び、既存設備の無い場所でも次々開いた演奏会は、一回千万単位の費用を要し、投入公費は七年間で一〇億円を超えた。

そして、この事業から巨額の利益を得たのが、知事の二〇年来の知人川岸氏だった。

飯泉知事は、二〇〇七年徳島県で開いた第二二回国民文化祭で、川岸氏を、東京交響楽団と徳島交響楽団の共演等に携わらせ、二〇一一年五月から一三年三月末まで、県の「政策参与」に任命した。

徳島の地元紙「トリビューンしこく」は　二月五日付で、知事が担当職員に二〇一一年四月、**「君たちは音楽の素人だ。音楽家を相手にするなら川岸さんの力が必要だ。彼女にお願いしなさい」**と命じたという内容の投書を紹介している。

川岸氏の会社は一度も税の申告をしていない。知事は、そんな会社の代表を特別職公務員に任命して事業を仕切らせ、県内の移動には、ハイヤー（貸切営業車）をあてがった。この特別扱いは、記念オケ事業の徳島文化振興財団への委託後も継承され、川岸氏には「給与」まで支払われた。

ハイヤーに使われたのが、徳島市内のタクシー会社が保有する黒塗りの日産フーガだ。**座席革張りの高級車で、運転手が降りてドアを開閉する。**

一民間業者にハイヤーを手配するなど、財団では他に例がない。

記念オケ演奏会鑑賞に五〇回以上駆け回った飯泉知事

知事は、川岸氏厚遇の一方、事業自体にも異常な肩入れをした。

私は県や県教委、文化振興財団、全市町村に聞いて全演奏会の日時を調べ、知事の活動記録と照合した。すると知事は、学校での七回のミニ演奏会を除き、県市町主催の記念オケ演奏会五四回中、五二回に参加し、市町主催の二一回は全部参加していた。

記念オケ偏重は、他の演奏会への知事参加と比較すれば明白だ。例えば、アマチュアでは全国的に実力を知られた徳島交響楽団が毎年三回開く演奏会に、知事は二〇〇七年就任後の二九回中わずか二回だけの参加。邦楽ルネッサンス演奏会にも、一三回中一回だけだ。

他方知事は、就任直後から県立図書館の図書費を減らし始め、年間一億円余あった図書費を三分の一に激減させた。

私は、県主催演奏会への参加はともかく、市町主催の演奏会で、挨拶もしない**単なる演奏会鑑賞に秘書を伴い運転手・公用車を使うのは、知事の個人的な趣味に公費を使うもの**だと、四四万円余の返還を知事に求める訴訟を提起した。

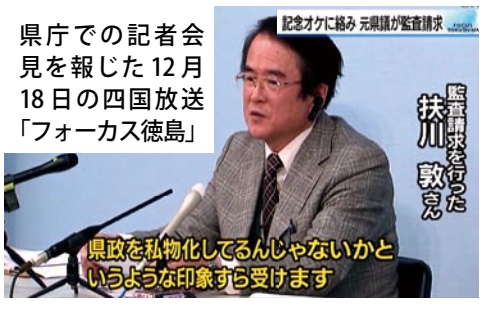

県庁での記者会見を報じた12月18日の四国放送「フォーカス徳島」

「ハイヤー必要だった」「演奏会鑑賞は公務」と言訳

県議会与党の追及は甘くマスコミの批判を浴びたが、知事は世論に追い詰められ、二〇一七年度で記念オケ事業を廃止した。

それでも**知事は、記念オケ事業や川岸氏への偏重・厚遇の事実を認めない。**裁判でもハイヤーの使用は「効率的だった」と居直っている。しかし、県は八〇〇台の公用車を有し、各地にレンタカーやタクシーがある。**運転手付き高級車の一体どこが「効率的」なのか。**

川岸氏が使っていたハイヤー（日産フーガ）

演奏会への毎回参加も、「現場の状況や県民の声を文字通り肌で体感し知見を深め今後の県政運営の貴重な判断材料となる」と弁明している。

同じ理屈で、例えば視察と称して公営ギャンブルで遊んでも「公務」だと言えるだろう。それでも、公務とみなすには、関係者の話を聞きデータの提供を求める等の内容が必要なはずだ。**同じ楽団の演奏を何十回もただ鑑賞するのは、公務ではない。**

扶川敦無料生活相談所

何でもどうぞお気軽にご相談ください
扶川携帯 〇九〇（一五七〇）二〇四五

政治家の仕事

「共産党を出され無所属で活動する貴方が、何故知事の悪口を言う?」と私に尋ねる人があったので、地方議員という政治家が必要とされるそもそもの理由をご説明した。

「行政を点検し歪みを正すことが、議員の一番大切な仕事。そのために、わざわざ首長と別に選挙をするのです」。

記念オケ問題は、県政の大きな歪みだ。森友・加計問題では、官僚が安倍総理側の気持ちを「忖度（推測）」して虚偽答弁や文書改ざんをした。**川岸氏厚遇も、知事の命令か、あるいは県や財団職員の知事に対する「忖度」だ。**これに対する批判は、「悪口」などではない。それどころか、そうした問題を追及する事こそ、政治家本来の仕事だ。

しかし、神山町議選での候補者降ろし買収工作等を見ると、自分の地位や金銭欲目当ての「政治屋」が何と多いことか。県議会でも、川岸氏の参考人招致に賛成したのは野党の共産党と「和の会」長池県議の四人だけだった。何とも情けない。

生活相談で疑問を持った身近な制度について調べました。

住む町によって大きな格差 20倍 なぜ？

超高齢化社会日本　いたわりあう気持ちで、今後の様々な福祉制度のあり方を考えましょう

火葬料金

徳島県内一七の火葬場の**料金格差は、最低の五千円から最高の十万円まで二〇倍**に達する。火葬場建設にあたり、住む市町村が建設費を負担したかどうかで、徴収料金が違ってくるためだ。

県下の火葬場は、市町運営一三箇所、一部事務組合運営三箇所、民間運営一箇所（徳島西火葬場）の合計一七箇所だ。

県下最安料金は、大人五千円。三好市設置の池田・祖谷の火葬場や火葬場管理組合が運営する三好東部火葬場を、合併前の旧町村が火葬場建設費を出していた地域の住民が利用する場合だ。それ以外だと、大人三万円へ一気に跳ね上がる。

県下最高料金は、吉野川市が設置した市葬祭場を、関係市町外の住民が利用した場合。なんと大人一〇万円で、市民の六・六倍。前記の県下最低額五千円と比べると、二〇倍の料金だ。

板野郡内五町は、火葬場を持たず、徳島市の川内や不動の火葬場で八万円ないし六万五千円の火葬料金を払う。

徳島市から郡内に転居した住民から、同じ川内の火葬場で一万五千円から八万円へ高くなったと、苦情を聞いた。

火葬場建設も助成金制度も、首長の政治判断だ。そこで、**補助金で負担を軽減している自治体もある。**阿波市を構成する旧四町のうち、市場と阿波は、阿北火葬場建設に金を出したので、その住民は大人二万円の火葬料金だ。しかし、旧土成と吉野は出しておらず、市外並の六万五千円になる。そこで、差額四万五千円を阿波市が助成する。

石井町民は、徳島西火葬場での火葬料金が二万円ですむ。

遺体移送・安置や寝棺・ドライアイス・骨壷費用だけで、一〇万円程度はかかる。そのため**告別式も献花もなく、ひっそりと火葬される人も多い。**

火葬料負担軽減の制度は、充実するべきだ。

敬老祝い金

県は、県民　百歳の誕生日に「慶祝訪問」を行い一万円支給し、百一歳以降毎年二万円を支給する。百歳訪問時、市町村も祝い金を届けるが、**金額は一万円から二〇万円（海陽町）と大差**がある。

加えて、各自治体独自に敬老祝い金や敬老年金の制度を設けている。一定の年齢に達すると毎年支給する方式と喜寿や米寿など一定の年齢に達したその年だけ支給する方式がある。

例えば、板野町は七五歳以上は毎年五千円を支給するが、藍住町は、七七歳、八八歳、九九歳、百歳で、それぞれ七千円、一万円、三万円、五万円を支給し、百一歳からは毎年五万円を支給する。七八歳で板野町から藍住町に転居した女性からは、「板野町では七五歳から毎年五千円祝い金をもらえたのに、藍住町に移住後もらえなくなった」という不満も聞いた。

上板町では、百歳にならないと一切祝い金は貰えないから、同じ板野郡でも差は大きい。

上板町は、一〇年以上前に百歳未満の敬老祝い金を廃止。徳島市も以前支給していた記念品のタオルを廃止した。東みよし町は、何年か前に百一歳以上に毎年支給していた三万円を廃止した。

日本は世界一の超高齢化社会時代を迎える。**今後も、制度縮小をする市町村が現れるかもしれない。**

しかし、若者も必ず年を取る。若者世代の支援を口実に、高齢者福祉を削るのは間違いだ。過去にそんな主張をした政治家は、非正規雇用の拡大など、若者も苦しめる制度も推進してきた。

祝い金制度運用に必要な予算は、例えば人口四四〇〇人余の牟岐町で、二〇一八年度予算が四二三万円余、対象者は一一六五人だ。町民の四人に一人が支給を受けている。こうなると、安い年金を補充する、有難い制度になっているのではなかろうか。

町名	板野郡内各町　敬老祝い金制度の概要
松茂	75～79歳に5千円、80～84歳に8千円 85歳以上1万円、100歳誕生日に1万円
北島	77歳で7千円、88歳で1万円、 99歳で5万円、100歳誕生日に10万円
藍住	77歳に7千円、88歳に1万円、99歳に3万円、 100歳誕生日に10万円、101歳以上に5万
板野	75歳以上＝一律毎年五千円 100歳誕生日に5万円
上板	100歳以上＝1万円 100歳誕生日に1万円

困った！何か変だよ！？

ふと気付いた行政の問題点など貴方の声を、是非お寄せ下さい
〇九〇（一五〇七）二〇四五（扶川）

健康本ご紹介

牧田善二氏著
ダイアモンド社
「医者が教える食事術」

ビジネスマンの体調不良の九割は、血糖値の問題だと指摘。脂肪やたんぱく質を含めたカロリー制限より、米やパン、菓子等、糖質を減らすことが肝心だという。

空腹をがまんせずにダイエットが可能だ。

家のない人達等にアパートを世話する際に、私が、業者に指示して二重の書類を作らせて不正に敷金等をだまし取ったなどと、嘘の証言によって逮捕されたのが二〇一三年一月。「冤罪だ」「弾圧だ」と、最高裁まで闘ったが、起訴されたら最後九九・九％有罪という厚い壁は崩せなかった。

「疑わしきは罰せず」の原則などどこにも存在せず、描かれたシナリオを変えられない日本の刑事司法に深く幻滅した。

それでも、こんなことに負けられるかと、無所属で出馬した二〇一五年春の県議選挙は、前回比八割近い方が支持してくださった。これが、私の最大の励みとなった。

「世直しと人助け」ネバー ギブ アップ

私がライフワークにする生活相談所は、半年余りの長い拘留を解かれた翌日から再開し、以来相談者が途切れない。特に高齢者の生活保護申請をお手伝いする事例が増えており、急速に高齢化が進む日本や徳島の将来がいよいよ心配だ。

その中で私は、「人助けと世直し」の活動を生涯続けたいと思う。**「人助け」が生活相談所や被災者支援の活動なら、「世直し」は、政治活動だ。**

県議への来春再出馬は、前回落選の夜すでに表明したが、政治活動は議会内だけの作業ではない。情報公開や訴訟、仲間といっしょにやる様々な運動等を通して、社会のゆがみを正したい。

「Never give up」だ。

被災者支援活動のご報告
豪雨災害の岡山県倉敷市真備町へ

真備町にて

七月十四日、西日本豪雨災害の岡山県倉敷市真備町へ、私と事務所スタッフら三人で災害ボランティアに行った。県外からの受け入れ初日だったが、現地には全国から約千人が集まった。

作業は十人程の班で被災家屋の水没家財道具等の運び出し。あらゆる家財道具が、臭気を放つ汚泥にまみれて使用不能に。炎天下の作業は四時間で終えたが、被災者ご家族と一緒に十五人で作業しても、一軒家の半分の片付けしかできなかった。ひどく感謝はされたが、あまりにも気の毒で、胸の痛みが残った。

この他、▼昨年五月、福島県南相馬市の仮設住宅に二七回目の訪問▼昨年九月、福岡県の豪雨災害で家を無くした皆さんの仮設住宅を訪問▼昨年十二月末、福島県の災害復興住宅へ事務所で開いたチャリティー餅つきの杵づき餅や手袋を送付した。福島・福岡の仮設訪問では、徳島県の物産をお持ちした。

九州豪雨災害の仮設住宅訪問

福島県の仮設住宅は、七年かかって解消。「仮設解消まで続ける」と、自分で決めて続けてきた活動も一段落した。

六月はじめには、徳島県内で被災地支援や防災対策に取り組む他団体の皆様と情報交換させていただく機会も得た。

南海トラフ大地震や中央構造線の地震が心配されるなか、取り組むべき課題は山積だ。